

シニア世代交流の場づくり

支援事業費補助金



「つどう・つながる
・楽しむ」

シニアの笑顔で
地域を元気に！

シニア世代が気軽に集まり交流できる場をつくりましょう！

内容

シニア世代の交流の場づくりに取り組む地域協働体や自治会が実施する事業に対し、その経費を補助します。

対象

おおむね60歳以上のシニア世代を対象とした交流の場づくりを行う事業（カラオケ・麻雀・ニュースポーツなど）
※飲食・飲酒を伴う事業も可能です。

条件

- ・参加料が無料または飲食物・材料費の実費相当額
- ・おおむね月1回以上実施、1年以上継続見込み
- ・営利活動、特定の宗教的活動・政治活動は対象外
- ・補助回数1回

補助金の対象

- 必要物品（食料品を除く）の購入・借入などの経費（補助率10分の10以内、1,000円未満切り捨て）
- ・地域協働体 上限20万円
 - ・自治会 上限5万円
- ※飲食・飲酒に係る経費は補助対象外

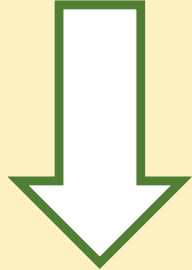
問い合わせ先 一関市役所いきがづくり課（電話21-8852）・各支所地域振興課

補助金申請手続きの流れ

※補助金事務担当：いきがづくり課（一関地域）、各支所地域振興課（一関地域以外）

STEP 1

補助金申請 [地域協働体・自治会→市]

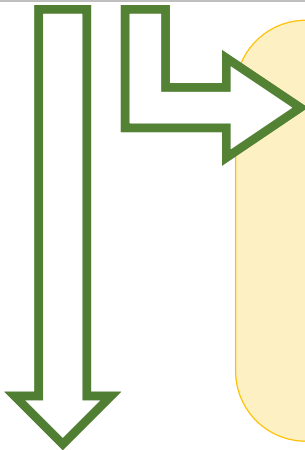


提出：①【様式第1号】補助金交付申請書
②【様式第2号】事業計画書

市：書類審査・交付決定

STEP 2

交付決定通知 [市→地域協働体・自治会]



※希望により前金払い請求可

提出：
【様式第6号】
前金払請求書

市：書類審査

市：前払い金振込（指定口座）

STEP 3

事業実施 [地域協働体・自治会]

※事業内容に変更・中止があった場合

提出：
【様式第3号】
変更(中止)承認申請書

市：書類審査

STEP 4

補助金請求(精算) [地域協働体・自治会→市]



様式はこちらから
(市公式ホームページ)

提出：①【様式第4号】補助金交付請求(精算)書
②【様式第5号】事業実績報告書

市：書類審査

補助金振込（指定口座）